

— 西嶋医院からのお知らせ —

令和6年（2024年）6月から 医療費が変わります。

令和6年医療改定に伴い、令和6年6月1日から厚労省の指針通り、**高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病名とする患者様**で、『特定疾患管理料』を算定していた方は、**『生活習慣病管理料』へと移行します**。それに伴い、窓口でのお支払いいただく料金が変わる場合がございます。

6月1日以降、高血圧、脂質異常症、糖尿病の患者様には『療養計画書』のご説明をさせていただき、総合的な治療管理をさせていただきます。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ご質問、ご不明な点等ございましたら窓口までお問い合わせください。

院長 西嶋 公子